

## (1) 「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」連携事業の推進

方向性	市内の公的病院や医療系大学、関係団体などが協定を締結し設立した「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」を活用して、各構成団体と連携しながら各種健康医療関連事業を実施し、市民の健康増進に繋がります。
取り組み	<p>コンソーシアムに掲げる 8 つの分野の連携事業に基づき、構成団体と連携して、災害時における医療救護体制の強化をはじめ、市内の医療機関への医療通訳士派遣や小中学生に対する健康教育、健康づくり・介護予防、産後ケア事業、健康医療に関する情報発信などの連携事業を推進します。また、コンソーシアム連携事業として、第 30 回枚方市健康・医療・福祉フェスティバルを 9 月に実施します。</p> <p>《目標値》</p> <p>コンソーシアム連携事業への参加人数：1 万 1,800 人 (実績：平成 29 年度 1 万 1,778 人)</p> <p>平成 30 年度当初予算：6,745 千円</p>

9 月末の  
進捗状況  
【○】

構成団体と連携して、各種の市民向け講座等の実施や、学校における健康教育等を行いました。また、市内医療機関への医療通訳士派遣を実施し、9 月末時点で 247 件の利用がありました。

第 30 回枚方市健康・医療・福祉フェスティバルについては、9 月 30 日に実施予定でしたが、台風 24 号の接近により、開催を中止しました。

## (2) 救急医療体制の整備

方向性	本市には、北河内夜間救急センターや枚方休日急病診療所などの初期救急医療機関から関西医科大学附属病院の高度救命救急医療機関まで、救急医療体制が整備されており、この機能を維持し、引き続き確保します。また、老朽化した医師会館及び休日急病診療所の市立ひらかた病院整備後の有効活用地への移転に合わせて、総合的な初期救急医療体制について検討を行います。
取り組み	<p>関西医科大学附属病院をはじめとする救急医療機関を支援するとともに、北河内夜間救急センターの事務局として、年間を通じた夜間小児救急医療の円滑な提供に努めます。また、医師会館及び休日急病診療所の移転とあわせて、北河内夜間救急センター及び休日歯科急病診療所の移転も含めた総合的な初期救急医療体制の再構築に向けて、関係諸団体、諸機関との協議・調整を行いながら検討を進めます。</p> <p>平成 30 年度当初予算：235,639 千円</p>

<b>9月末の 進捗状況 【〇】</b>	<p>休日歯科急病診療所、関西医科大学附属病院をはじめとする救急医療機関に対して支援を行うとともに、北河内夜間救急センターについては、夜間における小児救急医療の円滑な提供に努めました。また、初期救急医療体制の再構築について、北河内夜間救急センター協議会において、医師会館の移転に合わせて北河内夜間救急センターを移設することの合意を得ました。さらに、休日歯科急病診療所の新医師会館への移転についても協議が整いました。引き続き、円滑な移転に向けて、関係諸団体、諸機関との協議・調整を進めていきます。</p>
------------------------------	---

(3) 災害時の医療救護体制の再構築	
方向性	災害時の医療救護体制の強化に向けて、関係機関との連携を進めます。
取り組み	<p>昨年度に引き続き、災害時の医療救護体制の強化に向けて、関係機関との協議・調整を行いながら、研修会及びより実践に近い大規模地震時医療活動訓練を実施するとともに、「枚方市災害時医療救護活動マニュアル」を策定します。</p> <p>《目標値》</p> <p>拠点応急救護所設置病院における災害医療救護活動訓練の実施率（累計）：平成31年度までに80%（実績：平成29年度まで40%実施）</p> <p>平成30年度当初予算：1,816千円</p>



<b>9月末の 進捗状況 【〇】</b>	<p>関係機関との協議・調整を行い、「枚方市災害時医療救護活動マニュアル」を7月に策定しました。また、災害医療対策会議として参画する、10月の関西医科大学附属病院及び12月の星ヶ丘医療センターの災害医療訓練に向けて、合同の事前研修会を実施し、協議・調整を進めるとともに、救護所活動マニュアル案の検討を行っています。</p>
------------------------------	---

(4) 国民健康保険制度改革への対応	
方向性	<p>国民健康保険特別会計について、大阪府国民健康保険運営方針に基づき、一般会計からの基準外繰入を行うことなく適切な財政運営を進めます。</p> <p>同方針において示された、保健事業や給付事業等に係る府内統一基準については、平成30年度から円滑に対応するとともに、保険料率の設定や減免制度等については、6年間の激変緩和期間が設定されたことを踏まえ、平成36年度の保険料府内統一化に向け、保険料納付義務者において急激な負担増とならないように配慮しつつ見直しを進めます。また、保険料収納率の向上や、生活習慣病の予防、医療費のさらなる適正化を進めます。</p>

取り組み	<p>保険料の賦課にあたり、大阪府の激変緩和措置を反映して保険料率を設定するとともに、市独自の減免制度の見直し等、府内統一基準に基づく見直しを進めます。</p> <p>また、保険料収納対策の強化を図るとともに、人間ドック受診費用助成額の増額や生活習慣病チェックサイトの構築等により、生活習慣病予防の啓発と特定健診の受診勧奨につなげます。</p>
	<p>《目標値》</p> <p>平成 30 年度国民健康保険料収納率（現年分）：90.50%</p> <p>（実績：平成 28 年度国民健康保険料収納率（現年分）：90.07%）</p>
	<p>平成 30 年度当初予算：41,504,000 千円（特別会計予算規模）</p>

<p>9 月末の 進捗状況 【○】</p>	<p>保険料収納率については、昨年同時期より上回っている状況となっています。</p> <p>人間ドック受診費用助成額についても今年度より昨年度の 7,500 円から 13,000 円へと増額しました。また、8 月から生活習慣病予防の啓発のため、生活習慣病チェックサイトを開設しました。今後、特定健診未受診者を対象にデータ分析に基づく効果的な受診勧奨通知等、受診率向上に向けた取り組みの実施を図っていくとともに、大阪府における減免制度の検討状況を注視し、市独自の減免制度の見直し等、府内統一基準に基づく見直しを進めます。</p>
-------------------------------	---

（5）国民健康保険・後期高齢者医療・医療助成の窓口業務委託の検討	
方向性	<p>国民健康保険制度改革への対応と繁忙期における窓口の待ち時間解消等を効率的・効果的に行うため、国民健康保険・後期高齢者医療・医療助成の窓口において、窓口業務の一部民間委託を検討します。</p>
取り組み	<p>他自治体の事例研究や、本市の全庁的な検討を進めていく中で、効率的・効果的な実施手法や費用対効果、スケジュールの具体化を図ります。</p>

<p>9 月末の 進捗状況 【○】</p>	<p>全庁的な行政サービスのアウトソーシング化等に係る検討プロセスの中で業務手順の洗い出し等を進めており、今後、民間事業者の知見を取り入れながら、具体化の検討を進めます。</p>
-------------------------------	---

## (6) 子育て世帯への経済的支援

方向性	少子化対策の一環として、子ども医療費助成制度及びひとり親家庭医療費助成制度を利用する世帯の自己負担を軽減することで、子育て世帯を支援します。
取り組み	子ども医療・ひとり親家庭医療受給世帯で、受給者が複数いる世帯に対し、1世帯あたりの自己負担月上限額を1人分の上限額と同じ2,500円とすることで、医療費負担の軽減を図り、子育てを支援します。実施にあたっては自動償還とし、平成30年7月診療分から償還を行います。 《目標値》 助成対象世帯：年間延べ10,800世帯 平成30年度当初予算：28,958千円

### 9月末の 進捗状況 【○】

6月に対象者へ多子世帯医療費助成制度の案内を送付し、順次、返金口座情報の登録を行っています。今後は、対象者への償還手続きを進めていきます。